

成長戦略策定会議 運営要領（案）

成長戦略策定会議（以下「会議」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

1. 会議における配布資料は、会議終了後、原則として、公表する。
2. 会議終了後、議長代行又は議長代行の指名する者が記者会見を行い、議事内容を説明するものとする。
3. 会議の議事要旨を、原則として、公表する。
4. この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議で決定する。